

○ 5類移行に伴う主な事業に係る対応（2023年10月1日以降）

別添

事 項	令和5年度 当初予算額(千円)	財 源	愛知県の施策内容			
			5類移行前(～5/7)	5類移行後①(5/8～9/30)	5類移行後②(10/1～)	
相談体制	7,785,252 (国庫 包括支援 (地方創生))		①愛知県健康フォローアップセンター ・受診・相談窓口 ・ワクチン関連相談窓口 ・自宅・宿泊療養サービスの申込受付 (配食サービス、パルスオキシメーター貸出、宿泊療養) ②新型コロナウイルス感染症「県民相談総合窓口」 (コールセンター) ③保健所設置市への財政支援 (受診・相談窓口、フォローアップセンター等)	①継続(名称を「新型コロナウイルス感染症健康相談センター」に変更) ・受診・相談窓口: 9月末まで ※以降は感染拡大状況を鑑みて国が方針を検討 ・ワクチン関連相談窓口: 当面2024年3月末まで ・自宅・宿泊療養サービスの申込受付 : 終了(国補助金の終了) ・入院調整(医療機関間の調整が整わない場合) : 9月末まで(外部委託等により実施) ②終了(愛知県県民相談・情報センター等の既存の窓口で対応) ③受診・相談窓口のみ継続(9月末まで)	①継続 ・受診・相談窓口: 2024年3月末まで ・ワクチン関連相談窓口: 2024年3月末まで ・自宅・宿泊療養サービスの申込受付: 5類移行時に終了 ・入院調整: 2024年3月末まで ②5類移行時に終了 ③受診・相談窓口のみ継続(2024年3月末まで)	
			心のケア	49,295 (国庫 (その他))	SNS相談等の実施	継続
医療体制	外来対応医療機関	—	—	2,272医療機関を指定(2023年4月現在) ※診療・検査医療機関	継続 対応する医療機関を順次拡大(幅広い医療機関が対応する体制へと移行) ※名称を「外来対応医療機関」に変更【5月現在2,383医療機関】	継続(当面の間) 【9月現在2,482医療機関】
		399,657 (国庫 (地方創生))	GW・お盆・年末年始に臨時に開業する医療機関・薬局への財政支援 医療機関150～200千円/日 薬局30～50千円/日	今後の感染状況等により対応検討 ※GW・お盆未実施(医療提供体制がひっ迫していなかったため)	今後の感染状況等により対応検討	
	医療資機材の整備	1,109,282 (国庫 包括支援)	医療設備等の整備に対する診療・検査医療機関への財政支援	継続(9月末まで) ※対象拡大(新規メニュー) 新たに(3/10以降)外来対応を行う医療機関への看板(患者案内用)、換気設備、医療機材等の整備に対する財政支援(最大500千円/1施設)	継続(2024年3月末まで)	
		670,832 (国庫 包括支援)	医療設備等の整備に対する救急・周産期・小児医療機関への財政支援	継続(9月末まで)	継続(2024年3月末まで)	
医療提供体制	コロナ治療薬提供体制の確保	—	—	治療薬を使用する医療機関の申請受付・登録	・経口治療薬については、一般流通になるため終了 ・中和抗体薬については、継続	中和抗体薬については、継続(当面の間)
	入院医療機関	—	—	93医療機関を指定(2023年4月現在) 〈確保病床数〉フェーズ1:1,106床、フェーズ2:1,590床 緊急フェーズI:1,846床、緊急フェーズII:2,440床	継続 対応する医療機関を順次拡大(全病院で対応することを目指す) 〈確保病床数〉5/8～フェーズ1:1,110床、フェーズ2:1,590床 7/1～フェーズ1:1,035床、フェーズ2:1,379床	継続(2024年3月末まで) 〈確保病床数〉今後示される国的事務連絡により検討 ※感染流行時のみ確保病床設置 最大確保病床数は現状の1/2～1/3を想定
	病床確保(空床確保料)	112,121,960 (国庫 包括支援)	病床確保への財政支援 16千円(一般病床)～436千円(ICU)/1日1床 (休止病床の補助上限数: 2～4床)	継続(9月末まで: 10月以降は病床確保の要請をしないことを想定) 16千円(一般病床)～218千円(ICU)/1日1床 (休止病床の補助上限数: 1～2床)	継続(2024年3月末まで) 対象を感染拡大時における重症・中等症IIを中心とした入院患者等に 重点化 1床あたりの確保料は今後示される国的事務連絡により決定 (休止病床の補助上限数: 1～2床)	
	入院	42,139 (国庫 (地方創生))	確保病床を有しない医療機関における確保病床からの転院受入、妊婦の分娩対応に対する財政支援 ①転院 30千円/1日1人 ②分娩 500千円/分娩・入院 かかりつけ医療機関における分娩割合: 21%(第8波当時)	①終了(幅広い医療機関で対応していくため) ②継続(300千円/分娩): 9月末まで かかりつけ医療機関における分娩割合: 52%(8月現在)	①5類移行時に終了 ②継続(2024年1月末まで)	
		337,200 (国庫 (地方創生) 一財等)	医療従事者の待遇改善を推進するため、コロナ患者を受け入れた入院医療機関に対して応援金を交付 ※保健所設置市は1/3市負担 ネーザルハイフロー100千円、重症(人工呼吸器等)300千円、重症(ECMO)1,000千円	終了 (事業目的を達成)	5類移行時に終了	
医療従事者の待遇改善 (愛知県医療従事者応援金)	67,440 一財等	広く募集した寄附を基金に積み立て、医療従事者の待遇改善を推進するための応援金に上乗せ交付	終了 (事業目的を達成)	5類移行時に終了		
	102,600 (国庫 (地方創生))	コロナ病床を確保するため、回復患者を受け入れた入院医療機関に対して応援金を交付 患者1人当たり100千円	終了 (事業目的を達成)	5類移行時に終了		

事 項			令和5年度 当初予算額(千円)	財 源	愛 知 県 の 施 策 内 容		
					5類移行前(～5/7)	5類移行後①(5/8～9/30)	5類移行後②(10/1～)
医療体制供体制	入院	医療資機材の整備	891,398	国庫 (包括支援)	設備整備に対する入院医療機関への財政支援	継続(これまで確保病床を有していなかった医療機関等を対象に追加) (9月末まで)	継続(2024年3月末まで)
			109,989	国庫 (その他)	施設整備に対する入院医療機関への財政支援	終了 (国補助金の終了)	5類移行時に終了
			636,783	国庫 (包括支援)	高度医療向け設備整備に対する重点医療機関等への財政支援	終了 (国補助金の終了)	5類移行時に終了
	入院調整	—	—	平日・土日祝(8:45～17:30)：保健所 時間外(17:30～8:45)：本庁(感染症対策局)	原則、9月末までに医療機関間の調整へ移行 (円滑な移行を図るため9月末までは外部委託等により支援を継続)	継続(2024年3月末まで)	
		—	—	必要に応じ設置	終了 (臨時の医療施設は基本的に廃止とされたため)	5類移行時に終了	
	その他	医療体制緊急確保チーム派遣	16,045	国庫 (包括支援)	クラスター発生施設等への医療体制緊急確保チームの派遣に対する財政支援	継続(9月末まで)	継続(2024年3月末まで)
		看護職員クラスター派遣	15,926	国庫 (包括支援) —財等	クラスター発生施設等への看護職員の派遣に対する財政支援	継続(9月末まで)	継続(2024年3月末まで)
		【県独自事業(一部)】 医療搬送体制の確保	1,576	国庫 (包括支援)	県新型コロナウイルス感染症調整本部に患者搬送コーディネーターを配置	継続(9月末まで)	継続(2024年3月末まで)
			38,317	国庫 (地方創生)	【県独自事業】民間精神科病院入院患者が新型コロナウイルスに感染した場合、精神科医等が同伴し総合病院等に安全に搬送	終了 (民間精神科病院において対応可能となるため)	5類移行時に終了
		医療機関継続・再開支援	3,876	国庫 (包括支援)	新型コロナウイルス感染症対応により厳しい診療状況となっている医療機関へ医師等を派遣する医療機関に対する財政支援	終了(国補助金の終了：新型コロナウイルス感染症により休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関等に対する継続・再開時に必要な設備整備への財政支援は継続) (9月末まで)	継続(2024年3月末まで) (新型コロナウイルス感染症により休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関等に対する継続・再開時に必要な設備整備分)
		【県独自事業】 医療法人に対する経営支援	261,023	国庫 (地方創生) —財等	①第2次救急医療を担う病院を運営する医療法人に対する無利子・無担保の貸付 ②貸付を行った医療法人に対する経営改善状況のモニタリング及び助言	①終了(事業目的を達成) ②継続	①5類移行時に終了 ②継続(当面の間)
医療費	外 来	公費負担(外来医療費)	8,594,022	国庫 (包括支援)	自己負担分を公費で負担(自己負担なし)	自己負担分の公費負担は終了(一部自己負担が発生) ※新型コロナ治療薬については、自己負担分の公費負担は継続 (9月末まで)	・新型コロナ治療薬：医療費の自己負担割合に応じた自己負担が発生
		公費負担(行政検査費)	4,606,253	国庫 (その他)	全額公費による負担(自己負担なし)	終了 (国補助金の終了)	5類移行時に終了
	入院	公費負担(入院医療費)	1,406,350	国庫 (その他)	自己負担分を公費で負担(自己負担なし)	自己負担分の公費負担は終了(一部自己負担が発生) ※高額療養費の自己負担限度額から最大2万円を公費負担 (9月末まで) ※新型コロナ治療薬については、自己負担分の公費負担は継続 (9月末まで)	・入院医療費：高額療養費の自己負担限度額からの減額幅を見直し ・新型コロナ治療薬：医療費の自己負担割合に応じた自己負担が発生
検査体制	無料検査	10,067,695	国庫 (地方創生) —財等	①PCR検査・抗原検査の無料実施(県内約610か所) ②抗原検査臨時無料検査所の設置	①終了(事業目的を達成) ②終了(事業目的を達成)	5類移行時に終了	
	施設職員への検査 (定期)	3,480,528	国庫 (その他)	高齢者施設等への定期検査(県内約7,600施設)	継続(9月末まで)	継続(2024年3月末まで)	
	施設職員、利用者への検査 (感染発生時)	177,844	国庫 (その他)	高齢者施設、障害者施設等における感染者発生時のPCR検査	継続	継続(2024年3月末まで)	
	分娩前ウイルス検査	36,504	国庫 (その他)	不安を抱える妊婦の分娩前ウイルス検査に対する財政支援	継続(9月末まで)	9月末で終了 (国補助金の終了)	
	抗原検査キットの確保	164,657	国庫 (その他)	抗原検査キットの調達・確保	継続(今後の感染状況等を踏まえ、調達・確保を検討)	継続(今後の感染状況等を踏まえ、調達・確保を検討)	
	検査資機材の整備	803,279	国庫 (包括支援)	検査機器の整備に対する医療機関・検査機関への財政支援	終了 (国補助金の終了)	5類移行時に終了	

事 項	令和5年度 当初予算額(千円)	財 源	愛 知 県 の 施 策 内 容		
			5類移行前(～5/7)	5類移行後①(5/8～9/30)	5類移行後②(10/1～)
自 宅 療 養 ・ 宿 泊 療 養 支 援	【県独自事業】 自宅療養者への医療提供	43,035,096 国庫 (包括支援) ⇒(地方創生)	自宅療養者への往診・電話診療等を行う医療機関・訪問看護ステーション等の医療提供体制の整備 往診50千円/回 外来診療30千円/回 訪問看護1千円/回 等 高齢者施設等への往診・派遣に協力する医療機関数：547機関（4月現在）	高齢者施設等への緊急の往診・訪問看護については継続 往診10千円/回 訪問看護5千円/回（9月末まで） 高齢者施設等への往診・派遣に協力する医療機関数：997機関（8月現在）	9月末で終了 (事業目的を達成)
	受診・入院搬送	1,132,168 国庫 (包括支援) (その他) 一財等	自宅療養者等の受診・入院の搬送 (受診用：11台、入院用：4台を確保)	透析患者等の搬送については継続 (受診用：5台) (9月末まで)	9月末で終了 (事業目的を達成)
	配食サービス	11,502,118 国庫 (包括支援)	自宅療養期間に応じ、食事を提供	終了 (外出自粓要請がなくなるため)	5類移行時に終了
	パルスオキシメーターの貸出	152,820 国庫 (包括支援)	希望者へパルスオキシメーターを貸出し	終了 (外出自粓要請がなくなるため)	5類移行時に終了
	宿泊療養施設	17,082,689 国庫 (包括支援)	5施設：1,084室を確保	終了 (外出自粓要請がなくなるため)	5類移行時に終了
調 査 ・ 統 計	疫学調査	患者・濃厚接触者調査	45,062 国庫 (その他)	患者へのヒアリング、濃厚接触者の特定・健康状態の調査等	終了 (発生届が廃止されるため)
	モニタリング	モニタリング（流行状況）	—	全数把握	定点報告（県内195か所） (実施方法) 県：前週の月曜日～日曜日分を火曜日までに国へ報告 国：火曜日までの報告を基に、金曜日に公表 ※県の記者発表については、毎週木曜日（国公表の前日）に発表
		モニタリング（入院者数・重症者数）	—	G M I S（医療機関等情報支援システム）、積極的疫学調査による把握	・具体的なモニタリング（入院者数・重症者数）はG M I Sに集約化 ・積極的疫学調査は廃止され、定点把握へ移行
	サーベイ ランス	P C R 検査・ゲノム解析	272,892 国庫 (その他)	濃厚接触者等の検体についてP C R検査・ゲノム解析を実施し、感染状況を監視	・P C R検査は下記①、②の場合について継続 ①医療機関、高齢者施設、障害者施設における感染者発生時 ②ゲノム解析に必要なウイルス量の確保 ・ゲノム解析は継続
		検査機器の整備	3,975 国庫 (包括支援)	サーベイランスに必要な機器の整備（県衛生研究所）	終了 (国補助金の終了)
ワ ク チ ン 接 種	公費負担（ワクチン接種）	—	—	全額公費による負担（自己負担なし）	継続（2024年3月末まで）
	【県独自事業】 医療機関への支援（巡回接種）	1,564,052 一財等	小児への個別接種や障害者施設・高齢者施設等への巡回接種を行う医療機関への財政支援 小児の個別接種1千円/回、施設巡回接種1千円/回、 在宅訪問接種10千円/回 等	継続	継続（2024年3月末まで）
	医療機関への支援（接種の加速化）	1,903,346 国庫 (包括支援)	一定回数以上の接種を行う医療機関への財政支援 週100回以上接種 2千円/回 等 ※3月末まで⇒4月から補助事業の実施主体が県から市町村に変更	継続 (補助事業の実施主体は市町村)	継続（当面の間） (補助事業の実施主体は市町村)
	副反応への相談体制	167,737 国庫 (その他)	ワクチン副反応対応相談窓口（11医療機関）の設置	継続	継続（当面の間）
	【県独自事業】 ワクチン副反応等見舞金	22,000 国庫 (地方創生)	医療費の自己負担分の1/2を支給	継続	継続（当面の間）
	ノババックスワクチン接種センター	36,165 国庫 (その他)	県内2か所（名古屋・岡崎）で実施	継続	継続 (名古屋：2023年10月22日で終了予定、岡崎：8月末で終了)
	新型コロナワクチン小児接種センター	2,951 国庫 (その他)	県内2か所（愛知県医療療育総合センター中央病院：春日井、あいち小児保健医療総合センター：大府）で実施	継続	継続（2024年3月末まで）
	【県独自事業】 ワクチン大規模集団接種会場	—	2023年3月末まで5か所で実施	—（2023年3月末で終了）	—（2023年3月末で終了）

事 項	令和5年度 当初予算額(千円)	財 源	愛 知 県 の 施 策 内 容		
			5類移行前(～5/7)	5類移行後①(5/8～9/30)	5類移行後②(10/1～)
福祉・保育 サービスの 提供体制等	障害福祉サービスの継続支援	118,305 国庫 (その他)	障害福祉サービス事業所等に対する消毒費用等への財政支援	継続	継続(当面の間)
	介護サービスの継続支援	4,129,105 国庫 (その他)	介護サービス事業所等に対する消毒費用等への財政支援	継続	継続(当面の間)
	児童養護施設等の 業務継続のための支援	32,403 国庫 (その他)	児童養護施設等に対して、マスク等衛生用品購入費及び業務継続のためのかかり増し経費等への財政支援	継続	継続(当面の間)
	保育サービス事業所等における 感染症対策支援	388,552 国庫 (その他)	感染者が発生した保育サービス事業所等の消毒費用や感染症対策のための改修等に対する財政支援	継続	継続(当面の間)
	保育所等における感染症対策支援	34,454 国庫 (その他)	衛生用品の購入や消毒等に係るかかり増し経費への財政支援	継続 ただし、予防を目的とする支援については終了	継続(当面の間) ただし、予防を目的とする支援については終了
		68,254 国庫 (その他)	保育施設の行うトイレの乾式化等の改修に対する財政支援	継続	継続(当面の間)
	【県独自事業】 保護者が感染し、家庭養育困難となつた濃厚接触児の保護	8,453 国庫 (その他)	県内の児童相談センターで実施	終了 (濃厚接触児に特化した対応が不要となるため)	5類移行時に終了
保 健 所 支 援	潜在保健師等の雇用	72,453 国庫 (包括支援)	感染拡大時に備え、名簿登録：57名(2023年2月末現在) (参考)市町村保健師の応援 第7波：2022年7月25日～9月30日(68日間)延べ300人	終了 (国補助金の終了)	5類移行時に終了
事業者向け 認証制度	飲食店の第三者認証制度	131,516 国庫 (地方創生)	飲食店の第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」 (通称：あいスタ)の実施(2023年3月末現在30,794件)	終了⇒新制度「ニューあいちスタンダード宣言店(通称：『あいスタ』宣言店)」(自己認証制度)の実施	継続(当面の間)
	【県独自事業】 「安全・安心宣言施設」 P R ステッカー・ポスター	—	全業種対象の自己認証制度(2023年3月末現在67,780件)	終了 (事業目的を達成)	5類移行時に終了
広 報・P R	【県独自事業】 刈谷ハイウェイオアシス観覧車 ライトアップ	14,888 一財等	3月末まで感染状況に応じたライトアップを実施	終了 (事業目的を達成)	5類移行時に終了
	【県独自事業】 L I N Eによる情報発信	1,320 一財等	L I N E公式アカウントによる情報提供・関連サイトへの案内	継続	継続(当面の間)
そ の 他	感染防止対策のお願い	—	新型インフルエンザ等対策特別措置法(基本的対処方針)に基づく、県民・事業者への要請	終了 ただし感染状況等により今後も適宜呼び掛けを実施	5類移行時に終了 ただし感染状況等により今後も適宜呼び掛けを実施
	愛知県新型コロナウイルス感染症 対策本部	—	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき設置 必要に応じて本部会議を開催	県要綱に基づき設置 必要に応じて本部会議を開催	県要綱に基づき設置 必要に応じて本部会議を開催